

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

知多市に食料品スーパーを新設する(法第5条第1項)

### 2 届出の内容

届出年月日	令和5年12月21日		
店舗	店舗名称	(仮称)平和堂知多信濃川東部計画	
	店舗所在地	愛知県知多市信濃川東部土地区画整理事業地内22街区	
設置者	名称	株式会社平和堂	
	代表者	代表取締役 平松 正嗣	
	住所	滋賀県彦根市西今町1番地	
	その他	なし	
小売業者	名称	株式会社平和堂	
	代表者	代表取締役 平松 正嗣	
	住所	滋賀県彦根市西今町1番地	
	その他	未定	
店舗面積	4,190 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	208 台 (指針台数: 208 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	120 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	157 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	27 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前8時30分
		閉店	午後9時30分
	駐車場利用時間帯		午前8時～午後10時
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯		午前6時～午後10時	
新設する日	令和6年8月22日		

### 3 参考事項

敷地面積	12,022 m <sup>2</sup>		
建築面積	6,374 m <sup>2</sup>		
延床面積	5,912 m <sup>2</sup>		
業態	食料品専門店		
用途地域	第2種住居地域	準住居地域	—
備考			

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	年末年始は交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率 B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F <small>S/1000×A×B×C/D</small>	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
83,610人	4,190㎡	974	14.40%	600m	80.00%	2.00人	235台	0.88	208台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
283台	75台	0台	0台	0台	208台	○

##### (イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

##### a 指針の参考式による算出

併設施設 の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
178㎡	4.2%	208台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	来客用駐車台数	評価
283台	75台	0台	0台	208台	○

##### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	235台

##### ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

駐 車 場 ①	種別	1	収容台数	102台	歩行者動線	分離	騒音配慮	駐車場の平面化		前向き駐車		
								出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離
東	1箇所		市町村道	8m	-	21m	0m	52	双方向	右左折混合	あり	○
西	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	1箇所		市町村道	20m	あり	23m	0m	183	双方向	左折のみ	あり	○
北	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備

駐 車 場 ②	種別	1	収容台数	106台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	閉店後は駐車場を閉鎖致します。		排ガス配慮		アイドリングストップを周知致します。	
								出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース
東	1箇所		市町村道	8m	-	21m	0m	52	双方向	右左折混合	あり	○	
西	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南	1箇所		市町村道	20m	あり	23m	0m	183	双方向	左折のみ	あり	○	
北	なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

交通整理員等の配置 年間を通して混雑する時期のみ配備

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

### (ア)交差点需要率等の検討

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点A	需要率	0.368	0.393	○	0.607	0.635	○
	将来交通量/可能交通容量	0.659	0.710	○	0.755	0.795	○
	ピーク時間帯	12時台			7時台		

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点B	需要率	0.316	0.466	判断不能	0.277	0.419	判断不能
	将来交通量/可能交通容量	0.479	0.575	判断不能	0.094	0.522	判断不能
	ピーク時間帯	11時台			11時台		

※交差点Bは押ボタン式信号であるが、一般信号機とみなして検証しているため、評価は「判断不能」とする

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
交差点C	需要率	0.470	0.619	○	0.506	0.649	○
	将来交通量/可能交通容量	0.648	0.904	○	0.740	0.859	○
	ピーク時間帯	11時台			17時台		

右折の評価		休 日		平 日	
		評 価		評 価	
出入口②	運用	右折出庫		右折出庫	
	評価	非常に小		非常に小	
	ピーク時間帯	11時台		11時台	

### ※周辺道路の混雑を回避するための対策等

開店時、繁忙時には適宜交通整理員を配置を予定しております。

## オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物東側に合計3箇所設置します。
駐輪場の収容台数	120台
標準収容台数	120台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

## カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	0台
位置及び箇所	-		

位置評価	台数評価
○	○

## キ 荷捌施設の整備等

### (ア)荷捌施設の整備

#### 荷さばき施設①

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	125㎡	あり	10分	2台	2台	○

#### 荷さばき施設②

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	32㎡	あり	20分	1台	1台	○

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## (イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
6:00~7:00	3台	11:00~12:00	21:00~22:00	あり	なし	○

## ク 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	非回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

従業員等により、誘導を行います。

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

○

## (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価

○

## (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

○

## (エ) 防災・防犯対策への協力

### a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	

### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	検討中です。

評価

○

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	6 m	なし	来客車両、設備機器	なし	なし	-
西方向	32 m	なし	来客車両、設備機器、大型車両	なし	なし	-
南方向	24 m	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	20 m	なし	設備機器	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

##### (イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	十分な作業スペースを確保することにより作業時間の短縮化を図ります。
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

##### (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音型機器の導入、必要最小限の稼働、定期的なメンテナンス
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型機器の導入、必要最小限の稼働、定期的なメンテナンス
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

##### (エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
運営面の騒音配慮	低騒音型機器の導入、必要最小限の稼働、定期的なメンテナンス

#### イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	予測対象騒音	騒音源											
		空調機室外機	20	冷却塔	給排気口	24	変電施設	浄化槽	ポンプ				
定常騒音	冷凍機室外機	9	キュービクル	1	給湯器	2							
	自動車走行	○	後進警報装置	○	台車走行	○	BGM		アナウンス				
変動騒音	ゴミ収集作業	○	アイドリング										
	衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行	○								

建物の構造(高さ) 鉄骨造1階屋上建(10.0m)

##### (ア) 等価騒音レベル予測

		東(A)	東(B)	南(C)	西(D)
用途地域		第1種中高層住居専用地域	準住居地域	準住居地域	第1種低層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	45.8 dB	50.0 dB	46.6 dB	46.0 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	33.7 dB	30.6 dB	24.2 dB	18.4 dB
	評価	○	○	○	○
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当

		西(E)	北(F)
用途地域		第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	47.1 dB	46.7 dB
	評価	○	○
県	夜間等価騒音レベル	19.6 dB	37.3 dB
	評価	○	○
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当

# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## ※基準値を超えた場合の対応等

すべての予測地点において、夜間の等価騒音レベルは環境基準を満たします。従って、周辺的生活環境への騒音の影響は軽微であると考えます。

## (イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		
上記A・Bの具体的内容-		
		東(P1)
用途地域		第2種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし
基準値		40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	43.4dB
	評価	△
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	43.4dB
	評価	△
県	定常騒音の騒音レベル検証	-
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-

## ※基準値を超えた場合の対応等

予測地点P1(7.2m~13.2m)において、騒音レベルの最大値は規制基準を上回りますが、当該地点は2階建て住居であり、1階~2階高さ(1.2m~4.2m)は規制基準を満たします。従って、周辺的生活環境への騒音の影響は軽微であると考えます。

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

### (ア)小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	12.04 m <sup>3</sup>	1日	0.872 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	8.72 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用	0.40 m <sup>3</sup>	1日	0.029 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.29 m <sup>3</sup>	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	0.35 m <sup>3</sup>	1日	0.025 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.25 m <sup>3</sup>	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	11.61 m <sup>3</sup>	1日	0.084 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	8.38 m <sup>3</sup>	変更なし	○
生ごみ用	1.78 m <sup>3</sup>	1日	0.708 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	1.29 m <sup>3</sup>	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	0.82 m <sup>3</sup>	1日	0.226 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.60 m <sup>3</sup>	変更なし	○
合計	27.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	19.52 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	指針による						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

### (ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

## ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

- ・自動販売機を設置する箇所には、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置する。
- ・買い物袋持参運動等でレジ袋削減に取り組む。



# (仮称)平和堂知多信濃川東部計画

## (エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	-
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	グリストラップを設置
併設施設からの悪臭防止対策	小売店舗と同様とします。

評価
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	関係法令に基づいた計画とします。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	夜間の屋外照明は近隣の住居に直接あたらないように配慮する	
敷地内の緑地計画	関係法令に基づいた計画とします。	

評価
○

出店地連絡会議の意見概要	対応
①通学時間帯にかかる荷さばき車両の経路設定等運行については、十分な安全確保に努めること。	通学時間帯を極力避けた搬入計画とするよう調整します。交通状況等により通学時間帯の搬入になる際の対応として、搬入ドライバー等に付近の通学状況の情報共有及び注意喚起を促します。
②駐車場内において、路面標示等により適切な誘導・安全対策を講じること。	路面標示を【追加図面②】のとおり計画しました。
③駐車場内の歩行者導線の確保について適切な対応を実施されたい。	【追加図面②】のとおり歩行者ルートを設置し、特に繁忙が予想される開店時においては店舗周囲及び出入口付近のみでなく、駐車場内の安全確認も行います。
④来退店経路の周知徹底を図るとともに、開店後の混雑状況を確認し、必要に応じて関係機関と協議されたい。	開店時における付近の経路周知対策(ブラカード案内等)を徹底し、混雑状況確認の上、自治会等とも情報共有しながら必要に応じて関係機関と協議致します。

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見無し

県の意見に至る考え方
指針配慮事項に対する設置者の対応及び出店地連絡会議の意見に対する設置者の対応は概ね妥当であると考えられる。